

社会福祉法人浅間福祉会 令和2年度運営方針

「変革の年」～ 外部環境の変化に柔軟に対応する方法を模索する年 ～

1. 入所希望者は可能な限り受け入れる（手続きの簡素化、利用者・家族の利便性向上）

- ・施設入所を希望する大半の方々には、自宅での介護が大変になり、藁をもすがる思いで申し込んでくる。入所希望者の希望に応える、断らないことが施設の使命・役割と考える。また、手続きの簡略化、申込み時点から入所までの期間を短縮するなど利用者の利便性を向上させる。各専門職は、専門職として自分たちの役割・責任を果たす。そのためには、専門職はプロ意識を持ち、施設内外での研修機会の活用、社会人としての成長、技術面・接遇面での個々のスキルアップを図る。

2. 利用者の確保

- ・入所平均 72.0 名、通所平均 25.0 名、居宅 55 件／月、あさがお満床を目標とする。
 - ①強化型施設として在宅支援・在宅復帰を支援していく。
 - ②提供するサービスの充実（利用者・家族の利用満足度向上・在宅を意識したケア）
 - ③申込時点での入所調整、利用者・家族に沿った退所指導・支援の統一と一元化
 - ④病院・外部施設・ケアマネジャー・家族・地域等との連携
 - ⑤施設の特色を打ち出す。（認知症対応・リハビリ施設・看取り機能）

3. 業務改善

- ・利用者数が減る時期のチーム編成、職員配置の見直しを柔軟に考え、チームの枠を超えて一緒に利用者を看て行けるよう取り組み、職員の負担軽減、利用者の利便性、効率化を合わせて改善していく。（月額 200 万円の収支改善を図る）
- ・通信機器の経年劣化もある中で、職員の業務負担軽減・効率化を図るために、通信・情報機器のネットワーク化により、あさがおで採用のスマホ導入（電話とコール一体化）、記録やケアプラン作成の簡素化などを図り利用者へのサービス向上につなげる。令和2年度中の導入を目指して準備を進める。
- ・働き方改革の一環として、時間外での仕事を減らし、各種会議を勤務時間内で実施できるような業務の見直しを図る。

4. ルール遵守・仕事への姿勢・助け合い

- ・法令の遵守、ハラスメント撲滅、虐待・身体拘束の禁止を職員全員で常に確認する。引き続き、職場ルールの遵守（希望休、勤務変更、チーム異動など）、緊急事態等への協力（応援、勤務変更など）、上長の指示・命令などへの協力姿勢をもって、メンバーシップを発揮しチームケアを実践する。

5. 職員の育成・確保（人事考課の見直し）

- ・施設運営の基本を成す人材の採用・育成・定着については、引き続き重点課題として取り組み、気持ちよく働ける職場作りを進める。特に、頑張った努力が正当に評価できるよう人事評価制度の見直しに着手する。

6. 経年劣化に伴う施設・備品などの修繕や入替えを図る

- ・特に、しのめの里では開設から 23 年が経過する中で、今年度は、居室床（2A 除く）の張替え、LED 照明への変更など順次改修を進める。（収支状況をみながら）
- ・主に事務・居宅が使用している軽自動車 2 台の入替えを行う。
- ・あさがおでは、利用者の重症化に伴い、一般浴室への介助リフト導入を進める。

7. 経費節減を図る

- ・今年度は、電気料金の削減に取り組む。電力自由化による業者の見直し（県パトグループ）、LED 照明の採用（施設収入を見ながら）などを進める。特に、使用量の抑制面では、温度設定やスイッチの入切等について約束事を決め、電気使用が集中する時間帯での時差使用について、整備補修委員会を通じて実行していく。あさがおでは、今年度よりおむつの見直しを図ることでコスト削減を目指す。

8. 地域貢献事業を行う

- ・昨年の介護報酬改定により、地域貢献活動が包括化されたことに伴い、地域交流に止まらず、法人が有する人的・物的資源を地域で生かせるように、実施計画に沿って具体的に地域貢献活動を実施していく。また、地域包括ケアシステム構築に向け、当法人としての役割を果たせるよう努力する。

社会福祉法人浅間福社会『法人文化』

法人理念

- 一. 当法人は、地域の方々の幸せに貢献いたします
- 二. 当法人は、利用者の方々の幸せに貢献いたします
- 三. 当法人は、職員の幸せに貢献します

五心

- 一. 感謝 ありがとうございますの心
- 二. 使命 守る心
- 三. 忍耐 耐え忍ぶ心
- 四. 誇り プロの心
- 五. 利他 相手を想う心

行動指針

- 一. 幸せを願うこと
- 二. 努力し、成長すること
- 三. 誠実に生きること
- 四. 人に優しくあること
- 五. できる奉仕をすること